

令和2年4月

お客様各位

高松信用金庫

本店営業部、レインボー支店、坂出東支店、丸亀城西支店における  
窓口営業終了時間の変更について

4月16日（木）、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されました。

それに伴い、人と人との接触による感染拡大の抑止策として、標記4店舗の窓口営業終了時間を下記のとおり変更させていただきます。

記

1. 対象営業部店

本店営業部、レインボー支店、坂出東支店、丸亀城西支店の4店舗

2. 営業時間

4店舗とも 窓口営業終了時間を午後4時から午後3時に変更させていただきます。

3. 窓口営業終了時間変更日

令和2年5月1日（金）

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上